

こどもの権利に関する条例（仮称）制定に向けた 高校ワークショップ結果

令和 7 年10月31日

富山県厚生部こども家庭室こども政策課

高校ワークショップの概要

1 ワークショップ実施期間

令和7年7月3日（木）～8月26日（火）

2 ワークショップ実施校及び参加者

富山商業高校（7月3日（木）、4日（金））

1年生学年全体 約240名

富山いずみ高校（8月26日（火））

総合学科1年生 36名

3 ワークショップの内容

- ・県から条例の趣旨、素案の概要について説明

以下の3点について、生徒からの意見発表

- ①本日の説明を聞いて、わからないこと、疑問に思ったこと、意見
- ②本日説明していない権利も含めて、こどもにとって大切な権利及びその理由
- ③こどもの権利を大切にするために、社会や周りの大人にしてほしいこと

主な意見

①本日の説明を聞いて、わからないこと、疑問に思ったこと、意見

「こども」は18歳未満とか20歳未満とか、線引きはどのくらいを想定しているのか。

「いじめ、虐待などを受けないこと」とあるが、「受けない」ではなく、「しない」「させない」という表現にするといいのではないか。こどもだけの目線ではないほうが良いと思う。

法律や条例を作るために大切なことは、いじめを受けている人やヤングケアラーなど、いろいろな人の権利が制限されないことだと思う。ただ、それは難しいと思う。制限される人やそれによる被害ができるだけ少なくなるようにしてほしい。

いじめの定義は何か。

条例に違反したら罰金はあるか。

人権とこどもの権利は何が違うのか。

愛情・理解とはどういうことかよくわからない。

いじめ、虐待は受けないというのは、当たり前のことではないか。当たり前のことをどうして条例にしないといけないのか。

この条例も他の法律などと同じように、県民に理解してもらい、大切にされることが大事。

主な意見

①本日の説明を聞いて、わからないこと、疑問に思ったこと、意見

権利を守るための取組みを盛り上げるについて、みんなに興味を持ってもらうことはできるのかが疑問。ネットで見かけるとか、チラシとかだけだと、興味を持ってないかもしれない。

条例を作ったらどのように広めていくのか。

こどもに意見を聞くときは、グループ発表じゃなくて、アンケートフォームとかで全員の意見を集める工夫もするといいと思う。

一人ひとりが互いの権利を尊重しあうことが大切だと思う。

こども自身も、自分たちが意見を言える場があるなら積極的に参加するべき。

主な意見

②子どもにとって大切な権利及びその理由

子どもにとって大切な権利	権利が大切な理由など
(1) 心も身体も健康でいられ、必要な医療、保健、福祉などの支援を受けられること	・生きていくうえで優先順位が高いから。 ・ヤングケアラーの人でもお金がなかったりする人がいると思う。医療や教育など、ケアされている人も救われたらいいと思う。 ・これからを担う子どもが必要な医療をお金などの面であきらめないことが大事だと思う。
(2) かけがえのない存在として周りの人に温かく見守られ、支えられること	・理解は誰にでもできるが愛情を持つことは誰にでもできることじゃない。保障されるべき。 ・子どもには愛情が必要だから。 ・親に叱られると自信が持てなくなる。 ・ひとりひとりの個性が大切にされることで、学校に来づらい原因がなくなり、不登校がなくなると思うから。 ・愛情をもらうことで周りの人にも愛情を注げるようになると思うから。

主な意見

②子どもにとって大切な権利及びその理由

子どもにとって大切な権利	権利が大切な理由など
(3) 遊び、学び、スポーツ及び文化芸術活動などさまざまな活動が体験できること	・部活が忙しく体を休ませることができていないため。 ・こうした活動があることで幸せを感じて生きていくことができるから。 ・いろいろなことを経験したいが、体を休めることも大事だと思う。 ・文化やスポーツに触れることで心豊かに成長できる。 ・基本的なことだから大切だと思った。 ・子どもにも色々したいことがあると思う。それを自由にやることが大事。 ・様々な経験をすることで自分の意見をもつことができるから。 ・進路や職業の選択に大きくかわるから。

主な意見

②子どもにとって大切な権利及びその理由

子どもにとって大切な権利	権利が大切な理由など
(4) 希望と意欲に応じて好きなことに挑戦できること	・吹奏楽を中学から続けている。自分の生きがいにもなっていて、続けたい。 ・好きなことや興味のある分野に全力で取り組みたい。 ・知り合いが「母親がそう言ったから」と、母親の思いで行動していて、決定権がなく生きにくそうに思ったから。 ・いろいろなことに挑戦する中で本当にしたいことや興味があることを見つけられることができると思う。
(5) 自分の成長に役立つ情報を入手することができ、自分の権利や社会に関する正しい知識に基づき将来を自ら選択できること	・ネットなどにいろいろなことが書いてあるが、正しい知識を得ることが大切。そのうえで自分で将来を選択したい。

主な意見

②子どもにとって大切な権利及びその理由

子どもにとって大切な権利	権利が大切な理由など
(6) 自分の意見をもつためのさまざまな支援を受けることができ、その意見を表明し、社会に参画できること	・自分は人前で発表するのが苦手な性格だが、条例があると私と同じ気持ちの人でも発表しやすくなるかも。 ・自分で言葉を発することや意見を発することが難しい時もあると思う。自由に言葉を言うように慣れれば、いじめなどが減ると思う。 ・自由があることで自分の軸がしっかりできる。自由が大事。 ・みんなと話して社会とつながり、自分の意見が尊重されると自信もつくし、みんなの意見を取り入れて自分の意見を作れるようにもなれる。
(7) 不安や悩みを解決したり乗り越えたりするために助けを求めることができ、適切な助言や支援が受けられること	・学校生活で不安になるたびに先生や親が相談に乗ってくれたおかげで楽しく過ごすことができたため。 ・話すことによって心が軽くなり、解決することもできると思うから。

主な意見

②子どもにとって大切な権利及びその理由

子どもにとって大切な権利	権利が大切な理由など
(8) 虐待、いじめなど困難な状況から心と身体が守られ、差別的取り扱いや不利益を受けたり、孤立したりすることなく、安全で安心して過ごすことができる居場所をもつことができること。	・ 差別やいじめなどがあると不利益を受けたり、孤立したりしてつらいから。 ・ いじめが増えると不登校が増える。先生が気づいてあげることが大事。 ・ 安心な場所があると、他の権利も守られることになると考えているから。 ・ 自分の気持ちを言うには、安心できる場所が必要だから。・ 親や友達から見放されて一人ぼっちになることが一番合ってはならないから。 ・ いじめ、DV等にも対応できるように、一人になれる落ち着けるスペースがあるといいと思う。人から干渉されない場所がいい。 ・ 家族で相談できたり、様々な人と交流することが大事。参加しやすい機会や自分の長所を生かす場所を設けることが大事。

②子どもにとって大切な権利及びその理由

その他
(事務局から説明していない
もの)

- ・ 選挙等に参加する権利。
- ・ 自分で選択する権利。子どもであっても、自分で選択することで責任を自覚することが大切。

③こどもの権利を大切にするために、社会や周りの大人にしてほしいこと

(1) 体験の機会の確保について

- ・ こどもがいろいろな体験ができて成長できる社会になったらいいと思う。
- ・ 成長する権利を制限しないでほしい。また、こどもができないことを大人がしっかり手伝えることが大事。
- ・ スポーツなどの体験活動ができる場所が必要だと思う。
- ・ 授業を受けやすい環境にするために、オンライン授業などができるようにしたらいいと思う。
- ・ もっと手軽にいろいろなことに挑戦したい。
- ・ いじめられている人たちは学校とかになかなか行けない。学校以外にも楽しかったり勉強したりできる場を設けることが大事。
- ・ いじめや虐待で困っているこどもに新しい居場所を作ってあげてほしい。

③こどもの権利を大切にするために、社会や周りの大人にしてほしいこと

(2) いじめ、虐待及び貧困等に対する助言や支援について

- ・ 助けを求めることのできる場所が増えたらいいと思う。
- ・ 気軽に相談できる取組みが具体化されると良いと思う。
- ・ ヤングケアラーを減少させるために、地域のこども会などのボランティア活動の手伝いとかを得て、こどもが学校に行けるようにしたらいいと思う。
- ・ 相談してと言われてもこどものほうから言うのは難しいため、大人がこどもの変化に気づいてほしい。
- ・ 親身になって相談を受けてほしい。
- ・ いじめのことを相談すると迷惑がかかるのではないかと思うこどももいる。こどもから話すのを待ったり、大人の助けてあげたいという姿勢を強く表現してほしい。
- ・ 一人ひとりに向き合って解決策を見出してほしい。
- ・ 大人の経験に基づくアドバイスがほしい。

③こどもの権利を大切にするために、社会や周りの大人にしてほしいこと

(3) こどもによる意見表明 について (1/2)

- ・大人に私たちの現状を知ってもらって、私たちの未来を作ってほしい。
- ・参加しやすい機会や自分の長所を生かす場所が大事。
- ・無料で参加できるコミュニティを設立してほしい。共同で課題を考えたりする場所。
- ・こどもの意見を聴いて少しでも反映されるような社会がいいと思う。大人も多種多様な考えに触れて物事を決めたほうが良いのではないかな。
- ・こどもは大人に相談しないと自分たちの意見も出せない。自分たちの意見をしっかりと聞き入れて相談に乗って、こどもたちの問題の解決につなげてほしい。
- ・批判をしないでほしい。意見を言ったときに否定から入らないでほしい。
- ・ルールを決めるときにこどもの意見を大切にしてほしい。

③こどもの権利を大切にするために、社会や周りの大人にしてほしいこと

(3) こどもによる意見表明
について (2/2)

- ・ 学校等で、自分の意思を見つける、考える、持つ、言える時間を設けてほしい。
- ・ 意見表明をしやすい環境づくりをしてほしい。
- ・ いじめや虐待にあっていて思うように意見が言えないこどもも安心して意見が言える環境を整備することが大切。

③こどもの権利を大切にするために、社会や周りの大人にしてほしいこと

その他

- ・ポスター、テレビやSNSで相談できる場所の周知をしたらいいと思う。
- ・未来に期待できるようにしてほしい。
- ・こどももよく考えていることを知って、干渉しすぎないでほしい。
- ・相談しようと思える、信用できる大人になってほしい。
- ・こどもに対して期待しすぎないでほしい。期待に応えられるかどうかを意識するとすごくプレッシャーになる。
- ・大人がこどもに自分の意見を押し付けないでほしい。
- ・おしゃれをしても茶化さないでほしい。
- ・精神的な余裕をもってこどもと接してほしい。
- ・頭の良い悪いや障害のあるなしにより差別したり悪い態度を取ったりしないでほしい。

まとめ

- 1 こどもにとって大切な権利についての意見を聞き取ったところ、これまでの条例素案には記載がなかった「自分で選択する権利」が大事だという意見があった。



- ・ 条例素案を見直し、こどもにとって大切な権利の一つとして新たに「自分の権利や社会に関する正しい知識に基づき、将来を自ら選択できること」（第4条第1項第5号）を規定した。

- 2 こどもの権利を大切にするために、社会や周りの大人にしてほしいことについての意見を聞き取ったところ、（1）スポーツや学びなどのさまざまな体験の機会確保を求めるもの、（2）相談支援体制の充実を求めるもの、（3）こどもが意見を言いやすくするために大人の配慮を求めるものが多かった。



- ・ 既にこどもの支援に関する基本的施策として条例素案に規定されているもののうち、（1）は「こどもの居場所づくりの促進及びさまざまな体験活動の機会の確保」（第12条）、（2）は「相談体制の充実」（第14条）、（3）は「こどもが意見表明しやすい環境づくり」（第17条）の規定趣旨に沿うものである。